

施策 3 地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する情報発信を行い、環境保全のための取り組みを促進します。
②計画的な環境保全の推進	環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを、区民・事業者・区が連携して進めます。
③公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H23年3月、東日本大震災の発生による原子力発電所の停止から、電力供給不足や放射性物質の拡散への懸念など、様々な課題をもたらした。 ・H24年4月、政府は「第四次環境基本計画」を策定し、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成し、その基盤として「安全」を確保している「持続可能な社会」を目標としている。 ・H24年度にて、京都議定書の第一約束期間が終了。我が国の温室効果ガス排出量は、森林吸収や排出量取引を加味し、基準年度比年平均8.2%減となり、目標値(6%減)を達成した。 ・H25年5月、「省エネ法」改正により、電気の需要の平準化等が追加された(H26年4月施行)。 ・H25年9月、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、第1作業部会による第5次評価報告書において、人間活動が温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い(可能性95%以上)こと、温暖化については「疑う余地がない」こと等を公表した。 ・H27年3月、「江東区環境基本計画」改定。 ・半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H26年度区民アンケート調査)。 ・土壌汚染や大気環境に関する法令が改正され、環境基準達成に向けた対策が強化された。 ・東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれきの受け入れ、節電等、環境対策に対する区民意識が高まっており、また、本区の人口増加や個人の生活様式の多様化に伴い、快適な生活環境や環境保全を求める区民要望も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の科学的知見などによれば、CO₂の総累積排出量と世界平均地上気温の変化は比例関係にあり、今後、より多くの排出削減が必要になると予測している。 ・東日本大震災の影響により、エネルギー政策は、原発の再稼働や再生可能エネルギーの普及促進など、エネルギー需給のベストミックスに向けて検討を進めている。 ・H26年12月、都は「東京都長期ビジョン」を策定し、エネルギー消費量をH12年比で、H32年までに20%削減、H42年までに30%削減という目標を設定しており、都市のスマートエネルギー化が推進される。 ・政府は、H42年までに温室効果ガスの排出量をH25年比で、20%前後削減するという新たな目標を打ち出す予定である。 ・H32年に「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定し、環境に配慮した開催が求められている。 ・人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が今後も見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。一方、世帯数あたりのエネルギー消費量や業務における延床面積あたりのエネルギー消費量は減少傾向にあり、節電に対する取り組みが定着してきていると考えられ、今後さらなる定着に向け取り組みを推進することが求められる。 ・安全で快適な生活環境を求める区民要望に応えるため、環境保全行政を行う区の役割が増大する。 ・環境保全対策や環境問題への対応を求める区民の声に応えるため、迅速かつ正確な情報発信が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
11	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	53.9						60	温暖化対策課
12	環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	人	28,811 (25年度)						29,100	温暖化対策課
13	大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	%	71 (25年度)						100	温暖化対策課
14	区内河川及び海域の水質（BOD,DO,COD）の環境基準達成割合	%	78 (25年度)						100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合	%	68 (25年度)						100	環境保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	242,256千円	0千円	238,738千円	0千円
事業費	82,967千円		66,147千円	
人件費	159,289千円		172,591千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標11】指標値の推移に大きな進展はないが、半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいるということは、区民の意識がかなり高いものであり、ここからさらに意識を啓発することは、時間を要するものである。引き続き、環境問題に関する情報発信を行い、区民の環境保全のための取組みを促進する。
(2) 施策における現状と課題
◆区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。◆区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。◆区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。◆環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。◆環境学習情報館の管理・運営にあたり、平成24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、平成26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業の評価を行っている。◆大気、水質、騒音等についてモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて事業者や区民に働きかけていく必要がある。◆東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO ₂ 排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・区が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。◆東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。◆発電源の供給依存度の変化により、CO ₂ 排出係数の変化が大きいことや、温室効果ガス削減量の把握は概ね3年程度の時間を要することから、削減目標値の設定にあたっては十分に留意し、今後の政府の目標や国際動向を踏まえつつ、現実的な進捗管理を図る必要がある。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。◆多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。◆環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。◆環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を検討する。◆環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効率的で効果的な事業運営を実施する。◆環境基本計画の改定に基づき、計画や各施策は、環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

施策 3	地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。また、その取り組みによる成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。【環境清掃部】

・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。【環境清掃部】

・東日本大震災後の電力需給状況や国の動向等の変化を踏まえつつ、区として計画的に環境保全に取り組む。【環境清掃部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を明確にし、より効果的・効率的に事業を推進する。また、その成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。【環境清掃部】

・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。【環境清掃部】

・道路交通騒音等の環境対策については、国、都等関係団体との連携をこれまで以上に強化する。【環境清掃部】

これまでの取り組み状況

① 区民・事業者への啓発における、既存事業の見直しとより効率的な施策の検討について

取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度より「環境学習情報館管理運営事業」を維持管理事業と運営事業に分離し、より効果的・効率的に事業を推進している。 ・環境学習情報館の来館者が増加するように、イベントや講座等を重点に充実を図る。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		環境学習情報館管理運営事業

② 啓発事業の取り組み成果を客観的に把握する仕組みづくりについて

取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、H26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業評価を行っている。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

③ 「江東エコライフ協議会」を活用した区民・事業者・区が一体となって行う取り組みの実施について

取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンマイナスこどもアクション」(H27年度より「カーボンマイナスアクション事業」)を主催している。区内全公立小学校5・6年生を対象に、参加率は95%と着実に事業を進めている。また、事業者から協賛金を募る等、区民・事業者・区が一体となった活動としている。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

④ 社会状況の変化を踏まえた計画的な環境保全の取り組みについて

取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後のエネルギー状況の変化や東京オリンピック・パラリンピックの開催等、社会状況の変動に区の環境施策も対応するよう、H27年3月に「江東区環境基本計画」を改定した。今後は新しい計画に基づき環境保全に取り組む。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

施策 34 事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
	関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
②地域防犯力の強化と防犯環境の整備	防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数は、平成21年の6,675件から平成26年の5,710件と、5年間で965件減少している。 区内の刑法犯認知件数が減少する中で、「自転車盗」は全体の約38%を占め、平成26年で前年比437件の増加であった。 高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「オレオレ詐欺」など特殊詐欺の被害は、区内・都内では減少したものの全国では平成26年に過去最悪を更新するなど厳しい状況にある。 新しい住民の町会・自治会への加入率低下と町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数が増加に転ずる。 高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「利殖商法」「悪質商法」「ひったくり」等の被害が増加する。 新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動が停滞する。 インターネットやスマートフォン、タブレット端末等の通信機器の普及に伴った新たな手口の詐欺被害等が増加する。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
139 治安が悪いと思う区民の割合	%	13.5						—	危機管理課
140 区内刑法犯認知件数	件	5,350 (25年度)	5,710					—	危機管理課
141 こうとう安全安心メール登録者数	人	13,395 (25年度)						19,400	危機管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	83,660千円	0千円	150,116千円	0千円
事業費	73,867千円		135,281千円	
人件費	9,793千円		14,835千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標139】 区民アンケートによる体感治安の調査では、22～26年度の平均で15.2%、26年度は13.5%であるので、治安が悪いと思う区民の割合は減少してきている。

【指標140】 区内刑法犯認知件数（警視庁が被害の届出等によりその犯罪発生を確認した区内の件数）は、16年の8,280件から25年の5,350件まで一貫して低下傾向にあったが、平成26年は5,710件で360件増加した。増加の原因は自転車盗が25年の1,753件から26年の2,190件と437件増加したことが大きい。

(2) 施策における現状と課題

◆自転車盗を除くと区内刑法犯認知件数は減少傾向にあり、江東区の治安はおおむね良好と言える。◆刑法犯認知件数の約38%を占める「自転車盗」の発生件数は26年に大きく増加した。「自転車盗」の被害防止に向けた啓発等が必要となっている。◆区民の防犯に対する意識の向上から、防犯パトロール団体の登録も順調に増加しており、多くの町会・自治会・PTAが登録している。新規団体設立の働きかけだけでなく、活動しているパトロール団体に対しても、区から迅速・具体的な情報発信などを行い、活動の活性化への支援が求められる。◆東京都の補助事業を活用した、町会・自治会・商店街への防犯カメラ設置費補助金による区内の防犯カメラの整備台数は、24年3月末の5地区85台から、26年3月末で16地区211台に大きく増加した。◆高齢者人口の増加などにより、「振り込め詐欺」など高齢者を狙った犯罪被害は減少には至っていない。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆年2回開催の「生活安全対策協議会」を通じ、関係機関・部署との一層の連携を図り、安全安心なまちづくりに向けた取り組みの方向性を決定し、実施していく。◆「江東区生活安全行動計画」に対応した進捗管理を行い、取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握する。◆防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、パトロール資機材の貸与などのほか、「防犯パトロールリーダー研修会」を開催し、防犯や犯罪被害防止についての情報発信や啓発などソフト面での支援を行う。◆町会・自治会・商店街などの街頭防犯カメラ設置を補助し、「自転車盗」「車上ねらい」「ひったくり」などの屋外での犯罪が起こりにくい環境を整備する。◆高齢者世帯を中心に、「振り込め詐欺」など電話を使った特殊詐欺の被害を防ぐための啓発を強化する。◆こどもの安全安心に関わる不審者情報や犯罪発生情報を知らせる「こうとう安全安心メール」は防犯意識醸成に資する事業であるので、関係機関に登録勧奨の協力を求めるなど引き続き登録者の拡大に努める。

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	危機管理室長(危機管理課)
		関係部長(課)	

平成26年度 行政評価(二次評価)結果

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】

・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにし、周知を図る。【総務部】

《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】

・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにする方策を検討する。【総務部】

これまでの取り組み状況

① 地域コミュニティによる地域防犯力向上への事業展開

取 り 組 み	【防犯カメラ設置費補助金】 ・防犯パトロールリーダー研修会や、町会等に区職員が直接出向いて事業の説明を行うことで、設置希望団体を早期に把握している。設置場所の選定等についても、区内警察署と連携して、防犯効果の高い設置位置を助言するなど、きめ細やかな支援を行っている。	
	【防犯パトロール団体支援の強化】 ・防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、防犯パトロールリーダー研修会において、従前からの内容に加えて、効果的なパトロール方法であるホットスポット・パトロールについての講演を行い、自主防犯パトロール活動の充実に努めた。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

② 関係機関との連携強化・周知

取 り 組 み	【生活安全対策協議会での進行管理の強化】 ・生活安全対策協議会で定める「江東区生活安全行動計画」に、区内3警察署の取り組みを加えるとともに、計画に対応した進捗管理を行うことで、区内の防犯への取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握して、関係機関との一層の連携強化を図ることとした。	
	【特殊詐欺被害防止の啓発・対策の強化】 ・特殊詐欺被害防止のため組み立て式の三角POPを97,000枚製作し、26年10月発行の国保だよりで封入して発送した。また、警視庁主催の「特殊詐欺根絶に向けたオール東京での取り組み」プロジェクトチームに参加し、今後の対策について情報共有・意見交換等を行った。 ・また都から200台の自動通話録音機の譲与を受け、希望する区民に貸与する事業を27年度に実施する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】